

## 横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱

制 定 令和2年3月31日 経新第410号（経済局長決裁）

最近改正 令和7年8月12日 経イ第329号（経済局長決裁）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、外国人起業活動促進事業に関する告示（平成30年経済産業省告示第256号。以下「告示」という。）第2に規定する外国人起業活動促進事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要綱において使用する用語は、告示及び出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「入管法」という。）において使用する用語の例による。

### （対象事業）

第3条 横浜市が告示第5の4及び5に規定する起業準備活動計画の確認を行う事業は、横浜市長（以下「市長」という。）が、告示第6により経済産業大臣から認定を受けた次に掲げる分野及び事業とする。

- (1) AI及びDXなど革新的技術を用いた事業
- (2) 健康医療分野
- (3) 知識集約・付加価値創造型事業
- (4) その他、新たな製品・サービスやビジネスモデル創出を目指す事業

### （起業準備活動計画の確認申請）

第4条 起業準備活動計画の確認申請をしようとする外国人（以下「申請人」という。）は、起業準備活動計画確認申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、これらを市長に提出しなければならない。

- (1) 起業準備活動計画書（告示第5の4（1）に掲げる事項を記載した起業準備活動計画をいう。）（様式第1号の2）
- (2) 申請人の履歴書（様式第1号の3）
- (3) 誓約書（様式第1号の4）
- (4) 起業準備活動計画書補足説明資料
- (5) 申請人の旅券の写し
- (6) 上陸後又は在留資格の変更後一年間の申請者の住居を明らかにする書類
- (7) 上陸後又は在留資格の変更後一年間の申請者の滞在費を明らかにする書類

- (8) 告示第5の6(1)⑤イ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当するとして申請する場合、そのことを立証する資料
  - (9) 前8号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 起業準備活動計画の更新の確認申請をしようとする外国人(以下「更新申請人」という。)は、起業準備活動計画確認申請書(更新用)(様式第2号)に次に掲げる書類を添えて、これらを市長に提出しなければならない。
- (1) 起業準備活動計画書(告示第5の5(1)に掲げる事項を記載した起業準備活動計画をいう。)(様式第2号の2)
  - (2) 更新申請人の旅券の写し
  - (3) 在留期間の更新後六月間の更新申請人の住居を明らかにする書類
  - (4) 在留期間の更新後六月間の更新申請人の滞在費を明らかにする書類
  - (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 3 申請人又は更新申請人は、第1項又は第2項の規定による申請の内容に変更が生じたときは、変更事項届出書(様式第3号)に、変更内容を確認できる書類を添えて、市長に届け出なければならない。
- 4 起業準備活動計画の確認申請は、申請人本人が行うものとする。ただし、入管法施行規則第6条の2第4項第1号及び第2号に規定する者、又は申請者が経営を行うこととなる事業の国内の事業所の職員並びに国内の事業所の設置について、申請者本人から委託を受けている者(法人である場合にあっては、その職員)を代理人としてこれを行うことができる。
- 5 第4項に掲げる代理人が起業準備活動計画の確認申請を行う場合、申請人本人との関係がわかる資料及びその立場にあることを証明する資料を提出しなければならない。

#### (起業準備活動計画の確認)

- 第5条 市長は、前条第1項又は第2項の申請があったときは、事業の起業及び経営に関し、識見を有する者の意見を聴いた上、当該申請に係る起業準備活動計画が告示第5の6(1)又は(2)のいずれかに該当すると認めたときは、起業準備活動計画の確認をするものとする。
- 2 市長は、起業準備活動計画の確認をしたときは、告示第5の6の規定により、申請人又は更新申請人に対し、起業準備活動計画確認証明書(様式第4号。以下「確認証明書」という。)又は起業準備活動計画確認証明書(更新用)(様式第5号。以下「更新確認証明書」という。)を交付するものとする。
- 3 市長は、起業準備活動計画の確認の結果、確認証明書又は更新確認証明書を交付することが不相当と認めたときは、起業準備活動確認結果通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(在留資格報告)

第6条 起業準備活動計画の確認を受けた外国人(以下「特定外国人起業家」という。)は、東京出入国在留管理局横浜支局長から在留資格「特定活動」の取得又は更新の決定を受けたのち、在留資格「特定活動」の取得(更新)報告書(様式第7号)により、速やかに市長に報告するものとする。

(起業準備活動計画の確認取消し)

第7条 市長は、特定外国人起業家について、次のいずれかに該当する場合は、当該確認を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請その他不正な行為若しくは不実の記載のある文書の提出等により当該確認を受けたことが判明したとき
- (2) 起業準備活動計画が実施されていないことが判明し、起業の見込みがないとき
- (3) 起業準備活動計画の継続が不可能となったとき
- (4) 起業準備活動計画(第4条第3項で届け出た変更後の内容を含む。)が告示第5の6(1)又は(2)のいずれかに明らかに該当しなくなったとき

2 市長は、第1項の規定による取消しをしたときは、その旨を起業準備活動計画確認取消書(様式第8号)により当該取消しに係る特定外国人起業家に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定による取消しをしたときは、その旨を告示第8の6(3)に規定するとおり、経済産業大臣及び東京出入国在留管理局横浜支局長に報告するものとする。

4 市長は、第1項の規定による取消しをしたことによって当該取消しに係る特定外国人起業家に損害があっても、その損害の賠償の責を負わないものとする。

(起業準備活動計画の進捗確認等)

第8条 市長は、告示第8の1の規定により、1月に1回、特定外国人起業家の行う起業準備活動計画の進捗状況等に関する確認を行いその結果を経済産業大臣及び東京出入国在留管理局横浜支局長に報告するものとする。

2 市長は、第1項の確認を行うに当たっては、特定外国人起業家と面談を行い、起業準備活動計画の実施状況や生活状況等について確認するものとする。

3 市長は、第1項の確認をしたときは、その結果に基づいて、告示第5に規定する認定を受けた外国人起業活動管理支援計画に即した外国人起業活動促進事業が実施されるよう必要な措置を講じるものとする。

(起業準備活動計画の調査等)

第9条 市長は、起業準備活動計画の進捗状況の確認その他この要綱の実施のため必要があると認めるときは、特定外国人起業家その他の関係人に対し、口頭による説明、文書の

提出その他必要な対応を求めることができる。

- 2 市長は、起業準備活動計画の進捗状況その他起業準備活動計画の確認をした外国人に係る状況について、必要に応じて経済産業大臣又は東京出入国在留管理局横浜支局長に情報を提供するものとする。

(国への報告等)

第10条 市長は、告示第8の規定に従い、次の各号に掲げる外国人起業活動促進事業の実施状況等の把握、確認及び報告等を国に対して行わなければならない。

- (1) 市長は、少なくとも1月に1回、次に掲げる事項について、特定外国人起業家と面接を行い、その結果を様式第9号により経済産業大臣及び東京出入国在留管理局横浜支局長に報告するものとする。

ア 特定外国人起業家の行う起業準備活動の進捗状況(実施状況や生活状況等)に関すること。

イ 当該外国人起業促進実施団体が行った管理及び支援の実績に関すること。

ウ その他経済産業大臣が必要と認めること。

- (2) 市長は、次に掲げる場合について、速やかにそれぞれの様式により経済産業大臣及び東京出入国在留管理局横浜支局長に報告するものとする。

ア 特定外国人起業家が起業準備活動を終了し、帰国した場合(様式第10号)

イ 第5に規定する認定を受けた外国人起業活動管理支援計画に即した起業準備活動が実施されていないことが判明した場合(様式第11号)

ウ 起業準備活動の継続が不可能となった場合(様式第12号)

エ 外国人起業活動管理支援計画が第5に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったことが判明した場合(様式第13号)

- (3) 市長は、この要綱に基づき外国人起業活動促進事業を始めるとき及び外国人起業活動管理支援計画の認定を取り消されたときは、速やかに様式第14号により東京出入国在留管理局横浜支局長に報告するものとする。

(文書の保存期間)

第11条 この要綱に基づき実施する外国人起業活動促進事業にかかる文書は、告示第8の11に基づき、起業準備活動終了後5年間保存するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、外国人起業活動促進事業の実施に関し必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年8月12日から施行する。

## 起業準備活動計画確認申請書

年 月 日

横浜市長

国籍・地域

申請人 住所

連絡先

氏名

外国人起業活動促進事業に関する告示(平成30年経済産業省告示第256号。以下、「告示」という。)第5の4に規定する起業準備活動計画の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、交付に際しては、横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱を遵守するとともに、これに基づく職員の指示に従います。

## &lt;添付資料&gt;

	提出書類	チェック欄
(1)	起業準備活動計画書(様式第1号の2)	<input type="checkbox"/>
(2)	申請人の履歴書(様式第1号の3)	<input type="checkbox"/>
(3)	誓約書(様式第1号の4)	<input type="checkbox"/>
(4)	起業準備活動計画書補足説明資料	<input type="checkbox"/>
(5)	申請人の旅券(パスポート)の写し	<input type="checkbox"/>
(6)	申請人の上陸後又は在留資格の変更後1年間の住居を明らかにする書類	<input type="checkbox"/>
(7)	申請人の上陸後又は在留資格の変更後1年間の滞在費を明らかにする書類	<input type="checkbox"/>
(8)	告示第5の6(1)⑤イ、ロ、ハ、ニのいずれかに該当するとして申請する場合、そのことを立証する書類	<input type="checkbox"/>
(9)	その他横浜市長が必要と認める書類(申請人の通帳の写しなど)	<input type="checkbox"/>

## 起業準備活動計画書

年 月 日

申請人氏名 \_\_\_\_\_

## 1 申請人の概要

(1) 起業の動機及び将来の展望	
(2) 横浜市で起業する理由（なぜ横浜市なのか具体的に記載してください。）	
(3) 事業における申請人の役職・役割	
(4) 申請人の事業経験	
a 経営の経験	<input type="checkbox"/> 事業を経営した経験はない。 <input type="checkbox"/> 事業を経営した経験がある。 （事業を開始した時期： 年 月） （既にその事業をやめている場合、廃止時期： 年 月）
b 事業に必要な資格	<input type="checkbox"/> 有（ 取得： 年 月） <input type="checkbox"/> 無
c 知的財産権	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 登録済） <input type="checkbox"/> 無
(5) 本事業に共同で申請する方がいる場合は、その申請人の氏名を記載してください。	
(6) 起業の予定 ※起業時に想定されるものを記載してください	
a 開業予定日	年 月 日 ※法人登記日、開業届出日など
b 業 種	事業対象分野（該当分野を☑で記載） <input type="checkbox"/> (1) AI及びDXなど革新的技術を用いた事業 <input type="checkbox"/> (2) 健康医療分野 <input type="checkbox"/> (3) 知識集約・付加価値創造型事業 <input type="checkbox"/> (4) その他、新たな製品・サービスやビジネスモデル創出を目指す事業※ ※具体的な業種（ ）
c 提供する商品・サービス	
d 事業所開設場所	横浜市 区 (建物名)
e 資本金 (または自己資金)	円

f 株主構成 (持分比率)	株主名	住所	持分比率
	合計		
g 役員 ※申請人以外	氏名：	国籍：	
	住所：	役職：	
	勤務形態：		
h 従業員数	社員	名、パート・アルバイト	名、計
(7) 外国人起業活動促進事業または国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業による在留資格を過去に取得したことの有無と、取得している場合はその期間を記載してください。			
a 取得の有無	取得あり	・	取得なし
b 「取得あり」の場合はその期間			

## 2 事業の概要

(1) 解決しようとしている課題とその課題を抱える顧客像
(2) 課題を解決する商品・サービスの内容
(3) ビジネスモデル（誰からどのように収益を上げるか、販売先、販売方法等）

(4) 商品・サービスの競合優位性

(5) ロードマップ（6ヶ月後と12ヶ月後の到達目標）

(6) 協力先と協力内容（商品・サービスの製造元、仕入先、営業協力先、連携先など）

(7) 起業予定者を含む構成メンバーの詳細（経歴等）

(8) 必要となる経営資源（事業資金、事務所、設備、ライセンス、従業員等）

## 3 起業に必要な資金と調達方法

法人設立（開業）予定日

年 月 日（予定）

開業時の手持ち資金（現金預金残高）

円（予定）

必要な資金		金額	資金の調達方法	金額
設備資金	※店舗、工場、機械、備品など 【内訳】	円	自己資金	円
	・ ・ ・ ・ ・		その他（借入等） 【内訳・返済方法】	
運転資金	※商品仕入、経費支払資金など 【内訳】	円	・	円
	・ ・ ・ ・		・ ・ ・ ・	
合計		円	合計	円

## 4 事業の見通し (利益計画・資金計画)

法人設立 (開業) 予定日

年 月 日 (予定)

「経営・管理」ビザ変更申請予定日

年 月 日 (予定)

開業時の手持ち資金 (予定)		円 (現金預金残高)			
「経営・管理」変更申請時の手持ち資金 (予定)		円 (現金預金残高)			
決算期 ( 月末) 予定		第1期	第2期	第3期	
売上・ 資金調達等	売上高		円	円	円
			円	円	円
	新規借入金		円	円	円
	自己資金繰入		円	円	円
	減価償却費		円	円	円
	その他		円	円	円
	合 計 (A)		円	円	円
経費	売上原価		円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	人件費		円	円	円
	正社員	( 人)	( 人)	( 人)	
	パート等	( 人)	( 人)	( 人)	
	販売管理費及び一般管理費		円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	不動産 (建物、敷金等)		円	円	円
	設備 (機械、備品等)		円	円	円
	借入金返済		円	円	円
その他		円	円	円	
合 計 (B)		円	円	円	
差引(A-B)		円	円	円	

## 5 資金繰り表

単位：円

		年 月					
		年	月				
前月繰越（金）（A）							
営業 収入	現金売上						
	売掛金の回収						
	受取手形の期日入金						
	前受金の入金						
	その他の入金						
	収入合計（B）						
営業 支出	現金仕入						
	買掛金の支払						
	支払手形の期日決済						
	未払金の支払						
	設備支出						
	広告宣伝支出						
	支払家賃						
	人件費支出						
	人件費（生活費等）支出						
	外注費支出						
	支払利息						
	その他の支払						
	支出合計（C）						
差引過不足（D）=B-C							
財務 収 支	借入						
	手形割引						
	借入金返済						
	その他						
	財政収支合計（E）						
当月差引金額（F）=D+E							
次月繰越（金）（A+ F）							

単位：円

		年	月				
前月繰越（金）（A）							
営業収入	現金売上						
	売掛金の回収						
	受取手形の期日入金						
	前受金の入金						
	その他の入金						
	収入合計（B）						
営業支出	現金仕入						
	買掛金の支払						
	支払手形の期日決済						
	未払金の支払						
	設備支出						
	広告宣伝支出						
	支払家賃						
	人件費支出						
	人件費（生活費等）支出						
	外注費支出						
	支払利息						
	その他の支払						
	支出合計（C）						
差引過不足（D）=B-C							
財務収支	借入						
	手形割引						
	借入金返済						
	その他						
	財政収支合計（E）						
当月差引金額（F）=D+E							
次月繰越（金）（A+ F）							

## 6 起業活動の工程表

申請日から更新申請日までは、起業準備活動の実績を記入してください。

更新申請日以降、起業準備活動の予定を記入してください。

起業活動の工程表 (その1 申請～6月目まで)

時点	起業活動状況	必要経費 (調達方法)
申請時点		
年 月 (1月目)		
年 月 (2月目)		
年 月 (3月目)		
年 月 (4月目)		
年 月 (5月目) ※起業準備 活動更新 申請時		
年 月 (6月目) ※在留資格 更新申請時		

※ 申請日以降、創業のために行う準備の状況を明らかにしてください。(所持している資

(様式第1号の2)

金、資金調達、投入する資金、事業所及び設備、従業員、販売先開拓、仕入先/取引先、販売商品・サービス、許認可の資格取得、法人登記など)

※ 必要経費にはその調達方法も記載してください。(自己資金、銀行借入など)

創業活動の工程表 (その2 7月目～12月目まで)

時点	創業活動状況	必要経費 (調達方法)
年 月 (7月目)		
年 月 (8月目)		
年 月 (9月目)		
年 月 (10月目)		
年 月 (11月目)		
年 月 (12月目) ※在留資格 変更申請時		

※ 申請日以降、創業のために行う準備の状況を明らかにしてください。(所持している資金、資金調達、投入する資金、事業所及び設備、従業員、販売先開拓、仕入先/取引先、販売商品・サービス、許認可の資格取得、法人登記など)

※ 必要経費にはその調達方法も記載してください。(自己資金、銀行借入など)



年	月	学歴・職歴（各別にまとめて書く）
年	月	免許・資格

特記事項	扶養家族数（配偶者を除く） 人	
	配偶者 ※ 有・無	配偶者の扶養義務 ※ 有・無

# 誓約書

年 月 日

横浜市長

国籍・地域

申請人 住所

連絡先

氏名

- 私は、日本の関係法令のほか、横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱を遵守するとともに、これに基づく横浜市及び市職員（以下、「横浜市等」という。）の指示に従います。
- 私は、申請書及び関係書類の内容における技術的及び経営的営業秘密の保護について、あらかじめ法的保護を行うなど、私の責任で対応します。
- 私は、私が実施する起業準備活動に関する責任について、全て私に帰すること及び起業準備活動を実施する際に発生した損益について、全て私に帰することに同意します。また、私が実施する起業準備活動において、第三者に加えた損害は全て私が賠償します。そのため、私が実施する起業準備活動に関する責任及び起業準備活動を実施する際に発生した損益について、横浜市等はその責めを負わないことについて同意します（途中で、起業準備活動計画の確認が取り消されたことに起因する損益も含みます）。また、私が実施する起業準備活動において、第三者に加えた損害があっても、横浜市等はその損害の賠償の責めを負わないことに同意します。
- 私は、横浜市等に対して提出した個人情報を含む申請書及び関係書類（以下「個人情報等」という。）を横浜市等が保管し、返却されないことを了承します。
- 私は、横浜市等が起業準備活動の確認の目的にのみ個人情報等を使用することに同意し、かかる目的の範囲内において複製することに同意します。また、かかる目的の範囲内において、個人情報等を知る必要がある経済産業大臣及び東京出入国在留管理局横浜支局長に対して横浜市等が情報を開示することに同意します。
- 私は、上陸後又は在留資格の変更後から起業に至るまでの間、1月に1回、起業準備活動計画の進捗状況について横浜市等に報告を行うとともに、面談の実施、進捗状況の確認に必要な資料及び通帳の写しなど資金状況が分かる資料の提出その他の求めに応じます。
- 私は、起業準備活動の継続が困難であると横浜市等が判断したときは、在留期間が満了するまでの間に帰国します。また、私が帰国する際の資金については、自己資金又は本国の親族等からの送金等自己の責任において確保します。
- 私は、暴力団（横浜市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号。第2条第3号に規定する暴力団員をいう。）に該当する者又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。これに関して疑義が生じた場合、必要な官公庁が行う調査に協力することに同意します。

## 起業準備活動計画確認申請書（更新用）

年 月 日

横浜市長

国籍・地域 \_\_\_\_\_

申請人 住 所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

外国人起業活動促進事業に関する告示(平成30年経済産業省告示第256号。以下、「告示」という。)第5の5に規定する起業準備活動計画の確認を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、交付に際しては、横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱を遵守するとともに、これに基づく職員の指示に従います。

## &lt;添付資料&gt;

	提出書類	チェック欄
(1)	起業準備活動計画書（様式第2号の2）	<input type="checkbox"/>
(2)	申請人の旅券（パスポート）の写し	<input type="checkbox"/>
(3)	申請人の在留期間の更新後6月間の住居を明らかにする書類	<input type="checkbox"/>
(4)	申請人の在留期間の更新後6月間の滞在費を明らかにする書類	<input type="checkbox"/>
(5)	その他横浜市長が必要と認める書類（申請人の通帳の写しなど）	<input type="checkbox"/>

## 起業準備活動計画書（更新用）

年 月 日

申請人氏名 \_\_\_\_\_

## 1 申請人の概要

(1) 起業の動機及び将来の展望（横浜市で起業する動機を含む）	
(2) 横浜市で起業する理由（なぜ横浜市なのか具体的に記載してください。）	
(3) 事業における申請人の役職・役割	
(4) 申請人の事業経験	
a 経営の経験	<input type="checkbox"/> 事業を経営した経験はない。 <input type="checkbox"/> 事業を経営した経験がある。 （事業を開始した時期： 年 月） （既にその事業をやめている場合、廃止時期： 年 月）
b 事業に必要な資格	<input type="checkbox"/> 有（ 取得： 年 月） <input type="checkbox"/> 無
c 知的財産権	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 登録済） <input type="checkbox"/> 無
(5) 本事業に共同で申請する方がいる場合は、その申請人の氏名を記載してください。	
(6) 起業の予定 ※起業時に想定されるものを記載してください	
a 開業予定日	年 月 日 ※法人登記日、開業届出日など
b 業種	事業対象分野（該当分野を☑で記載） <input type="checkbox"/> (1) <u>AI及びDXなど革新的技術を用いた事業</u> <input type="checkbox"/> (2) <u>健康医療分野</u> <input type="checkbox"/> (3) <u>知識集約・付加価値創造型事業</u> <input type="checkbox"/> (4) <u>その他、新たな製品・サービスやビジネスモデル創出を目指す事業※</u> ※具体的な業種（ ）
c 提供する商品・サービス	
d 事業所開設場所	横浜市 区 (建物名)

e 資本金 (または自己資金)	円		
f 株主構成 (持分比率)	株主名	住所	持分比率
	合計		
g 役員 ※申請人以外	氏名：		国籍：
	住所：		役職：
	勤務形態：		
h 従業員数	社員	名、パート・アルバイト	名、計

## 2 事業の概要

(1) 解決しようとしている課題とその課題を抱える顧客像
(2) 課題を解決する商品・サービスの内容
(3) ビジネスモデル (誰からどのように収益を上げるか、販売先、販売方法等)

(4) 商品・サービスの競合優位性
(5) ロードマップ（6ヶ月後の到達目標）
(6) 協力先と協力内容（商品・サービスの製造元、仕入先、営業協力先、連携先など）
(7) 起業予定者を含む構成メンバーの詳細（経歴等）
(8) 必要となる経営資源（事業資金、事務所、設備、ライセンス、従業員等）

## 3 起業に必要な資金と調達方法

法人設立（開業）予定日

年 月 日（予定）

開業時の手持ち資金（現金預金残高）

円（予定）

必要な資金		金額	資金の調達方法	金額
設備資金	※店舗、工場、機械、備品など 【内訳】	円	自己資金	円
	・ ・ ・ ・ ・		その他（借入等） 【内訳・返済方法】	
運転資金	※商品仕入、経費支払資金など 【内訳】	円	・	円
	・ ・ ・ ・		・ ・ ・ ・	
合計		円	合計	円

## 4 事業の見通し (利益計画・資金計画)

法人設立 (開業) 予定日

年 月 日 (予定)

「経営・管理」ビザ変更申請予定日

年 月 日 (予定)

開業時の手持ち資金 (予定)		円 (現金預金残高)		
「経営・管理」変更申請時の手持ち資金 (予定)		円 (現金預金残高)		
決算期 ( 月 末) 予定		第1期	第2期	第3期
売上・ 資金調達等	売上高	円	円	円
		円	円	円
	新規借入金	円	円	円
	自己資金繰入	円	円	円
	減価償却費	円	円	円
	その他	円	円	円
	合 計 (A)	円	円	円
経費	売上原価	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	人件費			
	正社員	円 ( 人)	円 ( 人)	円 ( 人)
	パート等	円 ( 人)	円 ( 人)	円 ( 人)
	販売管理費及び一般管理費			
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	不動産 (建物、敷金等)	円	円	円
	設備 (機械、備品等)	円	円	円
	借入金返済	円	円	円
その他	円	円	円	
合 計 (B)	円	円	円	
差引 (A-B)	円	円	円	

## 5 資金繰り表

単位：円

		年	月				
前月繰越（金）(A)							
営業収入	現金売上						
	売掛金の回収						
	受取手形の期日入金						
	前受金の入金						
	その他の入金						
	収入合計（B）						
営業支出	現金仕入						
	買掛金の支払						
	支払手形の期日決済						
	未払金の支払						
	設備支出						
	広告宣伝支出						
	支払家賃						
	人件費支出						
	人件費（生活費等）支出						
	外注費支出						
	支払利息						
	その他の支払						
	支出合計（C）						
差引過不足（D）=B-C							
財務収支	借入						
	手形割引						
	借入金返済						
	その他						
	財政収支合計（E）						
当月差引金額（F）=D+E							
次月繰越（金）(A+ F)							

## 6 起業活動の工程表

申請日から更新申請日までは、起業準備活動の実績を記入してください。

更新申請日以降、起業準備活動の予定を記入してください。

起業活動の工程表（7月目～12月目まで）

時点	起業活動状況	必要経費 (調達方法)
年 月 (7月目)		
年 月 (8月目)		
年 月 (9月目)		
年 月 (10月目)		
年 月 (11月目)		
年 月 (12月目) ※在留資格 変更申請時		

※ 申請日以降、創業のために行う準備の状況を明らかにしてください。(所持している資金、資金調達、投入する資金、事業所及び設備、従業員、販売先開拓、仕入先/取引先、販売商品・サービス、許認可の資格取得、法人登記など)

※ 必要経費にはその調達方法も記載してください。(自己資金、銀行借入など)

# 変更事項届出書

年 月 日

横浜市長

国籍・地域 \_\_\_\_\_

申請人 住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日付けで交付された（起業準備活動計画確認証明書・起業準備活動計画確認証明書（更新用））（確認証明書番号： \_\_\_\_\_）に係る起業準備活動計画について、横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱第4条第3項に基づき、下記のとおり変更事項を届け出ます。

## 記

1 変更年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

## 2 変更事項・内容・理由

変更事項		
変更内容	変更前	
	変更後	
変更理由		

## 起業準備活動計画確認証明書

(国籍・地域)

(氏名)

上記の者が、 年 月 日付で行った外国人起業活動促進事業に関する告示  
(平成30年経済産業省告示第256号) 第5の4に規定する起業準備活動計画確認の申請  
について、同告示第5の6(1)に掲げる事項のいずれにも該当することを確認しま  
す。

なお、上記(1)のうち③については、

- イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。
- ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。
- ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

⑤については、

- イ 大学を卒業し、又はこれと同等以上の教育を受けたこと。
- ロ 本邦の専門学校の特修課程を修了し、専門士又は高度専門士の称号を付与されたこと。
- ハ 起業を目指す事業の分野に関連する業務について3年以上の実務経験を有すること。
- ニ 外国において当該分野に関連する事業の経営又は管理に1年以上従事していること。
- ホ 6月以内に、次のいずれかに該当する見込みがあること。
  - イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。
  - ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。
  - ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

に該当することを確認しています。

この証明書の有効期限は、次のとおりです。

有効期限： 年 月 日

年 月 日

横浜市長

経イ第 号

## 起業準備活動計画確認証明書（更新用）

(国籍・地域)  
(氏名)

上記の者が、 年 月 日付で行った外国人起業活動促進事業に関する告示（平成30年経済産業省告示第256号）第5の5に規定する起業準備活動計画更新確認の申請について、同告示第5の6（2）に掲げる事項のいずれにも該当することを確認します。

なお、上記（2）のうち③については、次に該当すること確認しています。

- イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。  
ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。  
ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

この証明書の有効期限は、次のとおりです。

有効期限： 年 月 日

年 月 日  
横浜市長

(様式第 6 号)

経イ第 号  
年 月 日

様

横浜市長

## 起業準備活動確認結果通知書

年 月 日付けで提出された外国人起業活動促進事業に関する告示（平成 30 年経済産業省告示第 256 号）第 5 の 4 又は第 5 の 5 に規定する起業準備活動計画の確認申請については、同告示第 5 の 6（1）又は第 5 の 6（2）に掲げる要件を満たすことを確認できなかったため、横浜市外国人起業促進事業実施要綱第 5 条第 3 項の規定により通知します。

年 月 日

横浜市長

国籍・地域 \_\_\_\_\_

申請人 住 所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

### 在留資格「特定活動」の取得（更新）報告書

年 月 日付けの起業準備活動計画確認証明書の交付を受け、下記のとおり在留資格「特定活動」を取得（更新）したので、関係書類を添えて報告します。

#### 記

#### 1 在留資格の取得状況

許 可 日	年 月 日
在 留 期 間 (満了日)	月 ( 年 月 日)

#### 2 関係書類

(様式第8号)

経イ第 号  
年 月 日

様

横浜市長

## 起業準備活動計画確認取消書

年 月 日付けで交付しました（起業準備活動計画確認証明書・起業準備活動計画確認証明書（更新用））（確認証明書番号： ）に係る（告示第5の4・告示第5の5）の起業準備活動計画確認については、横浜市外国人起業活動促進事業実施要綱第7条第1項第 号に該当することを確認し、取り消しましたので、同条第2項の規定により通知します。

定期報告書

経済産業大臣 殿  
東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

外国人起業活動促進事業に関する告示第8の1に基づき確認を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 外国人起業活動管理支援計画認定日
- 2 特定外国人起業家の氏名及び確認実施日  
別紙1に記載。
- 3 確認結果  
別紙2に記載。
- 4 実施した管理及び支援の実績  
別紙3に記載。
- 5 講評
- 6 その他

様式第9号（告示第8の1関係 様式第5号）別紙1

特定外国人起業家の氏名及び確認実施日

特定外国人起業家氏名	確認実施日	前回確認実施日

様式第9号（告示第8の1関係 様式第5号） 別紙2  
確認結果

1 基本的事項

- (1) 確認実施者の所属・役職・氏名
- (2) 確認方法

2 起業活動の実施状況

- (1) 特定外国人起業家の行う起業準備活動の進捗状況に関すること
  - ※ 外国人起業活動管理支援計画及び起業準備活動計画に照らして現在の進捗状況を記載すること。
- (2) その他経済産業大臣が必要と認めること
  - ①特定外国人起業家の生活環境への配慮
  - ②特定外国人起業家の生活状況等
- (3) (1) 及び (2) への指導事項（指導・改善の状況）  
【前回】（有・無）

実施した管理及び支援の実績

特定外国人起業家の氏名	実施した管理及び支援の実績

特定外国人起業家帰国報告書

経済産業大臣 殿  
東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

特定外国人起業家が起業準備活動を終了し帰国したので、外国人起業活動促進事業に関する告示第 8 の 6（1）に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 起業準備活動確認日・確認番号
- 2 起業準備活動を終了した特定外国人起業家に関する事項
  - （1）特定外国人起業家の氏名
  - （2）特定外国人起業家の生年月日
  - （3）特定外国人起業家の性別
  - （4）特定外国人起業家の国籍
  - （5）特定外国人起業家の在留カード番号
  - （6）特定外国人起業家の帰国先
  - （7）特定外国人起業家の帰国日
  - （8）起業準備活動期間

※（1）～（8）は別紙に記載。



起業準備活動不履行事実の報告書

経済産業大臣 殿  
東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

年 月 日付けで認定を受けた外国人起業活動管理支援計画（認定番号経第 号）について、当該計画に基づいて作成された起業準備活動計画（以下、活動計画）に即した起業準備活動（以下、活動）が実施されていないことが判明したので、外国人起業活動促進事業に関する告示第 8 の 6（2）に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 特定外国人起業家の氏名
- 2 活動計画に即して実施されていない活動内容及び原因
- 3 活動計画遂行への影響
- 4 2 に対する措置

起業準備活動継続不可事由発生報告書

経済産業大臣 殿  
東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

特定外国人起業家が起業準備活動を継続することが不可能となる事由が発生しましたので、外国人起業活動促進事業に関する告示第 8 の 6 （ 3 ） の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 特定外国人起業家の氏名
- 2 発生日
- 3 発生事由
- 4 発生事由の詳細
- 5 今後の対処方法

外国人起業活動管理支援計画における認定要件欠落報告書

経済産業大臣 殿  
東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

年 月 日付けで認定を受けた外国人起業活動管理支援計画（認定番号 経第 号）について、外国人起業活動促進事業に関する告示（以下「告示」という）第 5 に規定する要件を一部満たさなくなったため、告示第 8 の 6（4）に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 発生日
- 2 欠落した要件
- 3 具体的内容（経緯・原因）
- 4 講じた（又は講じる予定の）措置

様式第14号（告示第8の9関係 様式第10号）

年 月 日

外国人起業活動管理支援計画認定（取消し）報告書

東京出入国在留管理局横浜支局長 殿

横浜市長

年 月 日付けで経済産業大臣より外国人起業活動管理支援計画の認定を受けました（又は、取り消されました）ので、外国人起業活動促進事業に関する告示第8の9（1）又は（2）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 認定番号
- 2 認定年月日
- 3 取消年月日（認定の取消しの場合のみ）